2019 年度事業 事後評価報告書（実行団体）

（1）評価実施体制

内 部 ／ 外部	評価担当分野	氏名	団体・役職
内部	評価計画・方法の全体監修、評価実施、評価報告書作成	上田 和孝	理事
内部	評価実施、評価報告書作成	吉田真由美	代表理事（専従職員）

（2）「課題の分析」に関する振り返りと学び

①社会課題の妥当性

事前評価の段階で設定した社会課題は下記 2 点である。これらはいずれも、文献調査による既往災害で生じた社会課題の状況を踏まえ、事前評価段階では妥当性は高いと考察した。

1）多くの被災者が洪水により農地を失い、身体活動量の低下や生きがい喪失が懸念されており、被災者の心身の健康を保つための活動が必要。

2）被災体験や生活環境の変化によるストレス、生活再建が進まないことへの不安等により、一部の被災者が引きこもりがちになっている。また仮設団地の中にほとんど知人がいない入居者や、自力で支援にアクセスするのが困難な高齢者や要支援者が多く、被災者の孤立が懸念されている。

実行団体及び大郷町社会福祉協議会のスタッフによる事後評価時の振返りでは、次の点が把握された。第一に、上記 2 点は、いずれも、引きこもりがちな被災者の外出を促し、社会的つながりの構築を含む心身の健康を図る活動を促すことに焦点を当てていたが、事業開始段階から、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛や、特に 2020 年 4 月の緊急事態宣言等による集会等のイベントの一時的な中止などにより、被災者の孤立が懸念する要因が拡大していたことから、大郷町保健福祉課と社会福祉協議会が協議を重ね、緊急事態宣言明けに早期に仮設住宅団地でのサロン活動が開始できるよう、事業開始前の段階から準備を進めていたことが改めて把握された。宮城県では、2021 年 8 月 27 日から 9 月 12 日の再度の緊急事態宣言を始め、まん延防止等重点措置など、事業期間中においても新型コロナウイルス感染症対策の特別措置がなされたが、その際は住民の意向を踏まえ、サロン活動等は中止とせず、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期して活動を継続したことが確認された。これは、事業期間中においても、上記の社会課題への対応が必要であることについて地元住民を含む関係者が認識していた証左でもある。以上を踏まえ、事後評価段階でも、事業実施の妥当性は高かったと考察する。

②対象グループの妥当性

事業の主な対象グループは、事前評価において、仮設住宅の住民であると特定し、その妥当性は高いと考察した。2020 年 12 月以降に仮設住宅に入居し、新たな生活になじみかけ、近所付き合いが出来始めた途端に、新型コロナウイルス感染症の拡大により、楽しみにしていたお茶会などの交流機会を失い、引きこもり

がちになったり、生活が不活発になったりする住民が増えていたことが理由である。本事業では、仮設住宅の住民を対象に社会的なつながりや心身の健康づくりの機会を創出しており、上述①に記載のよう、事後評価段階での関係者の振返りからも、事業対象グループが仮設住宅の住民だったことは妥当であったと言える。

（3）「事業設計の分析」に関する振り返りと学び

本事業は、【取組事業１】により、被災者に対する農作業の機会提供の活動により、短期アウトカム「活動参加した被災者の心身の健康の維持・向上が確認される」の達成を、また【取組事業２】により、被災者参加型の日常的なサロン活動や地域イベント活動の実施により、短期アウトカム「活動参加した被災者が、一人で取り残されず、必要なサポートを周囲から得られる状態になる」の達成を目指したものである。この事業設計は、被災者支援を担当する町役場保健福祉課や社会福祉協議会の職員、被災住民との対話を踏まえ、関係者の意見を反映する形で行ったものであり、事前評価でも、町役場や社会福祉協議会の関係者に対してヒアリングを行うことで、この事業の方向性について合意できていることを改めて確認していた。事後評価において、社会福祉協議会の関係者との振返りを実施した際もその認識に変わりはなかった。また、【取組事業１】に関しては、事前評価では、住民の聞き取りにより、健康上の不安などの理由から、農作業への参加に対する不安の声も聴かれていたことから、実行団体と社会福祉協議会により、「身体的な課題で畑作業への参加が難しければ、スタッフやボランティアが農作業を手伝う、仮設住宅脇にプランターを設置して参加してもらう、お茶会などを通じて住民同士の壁を取り除くなどの対策を検討」していた。実際の活動では、後述のように、事業開始時に農地を準備し、参加者を募っても、実際には参加者があまり集まらなかった。事後評価の振返りでその要因について関係者で協議した結果、第一に、水害で農地被害を受けた住民は、本事業の農地の供用が開始されたことを機に、改めて農作業に対する意欲を取り戻し、その結果として、実行団体が準備した農地を使用するよりは自らが所有する農地を再生させて農作業を再開いていたことが分かった。これは、想定外のインパクトであり、決して悪い結果ではないが、結果として本事業で整備した農地活用にはつながらなかった。第二に、仮設住宅の住民にとっては、農地が仮設住宅から距離があり、「行くのが距離的に大変」「一人で行くのが不安」といった農地での作業に対する不安の声が出て、スタッフやボランティアが農作業の手伝いも行ったが、本事業の農地の利用増にはつながらなかった。こうした状況を受け、実行団体と社会福祉協議会の協議により、事前評価の段階で講じていた次善策を取り、「仮設住宅脇にプランターを設置して」農作業ができる環境を整備し、【取組事業２】で実施していた「お茶会などを通じて、植え付け作物等に関する住民の意向を確認しつつ、参加を促進」した。その結果、住民が外に出るようになり、「花が咲いた」「実が成った」と楽しそうな会話も促されたり、お互い実った野菜を分け与えたりして、仮設住宅の住民の活発化とつながりづくりに帰結した。

以上のことから、事業設計の妥当性については、事後評価段階においても妥当であったと考察する。特に、事前評価において、計画の妨げになる事象を踏まえ次善策について検討していたことが功を奏しており、次善策を立てることの重要性に改めて気付かされたことが、事業設計に関する学びにもなった。また、農作業をツールとしたコミュニティづくりでは、立地環境が成功の条件になり得ることも、今後の活動に対する事業設計上の学びとなった。

（4）「実施状況の分析」に関する振り返りと学び

（4）-１各アウトプットの達成状況

アウトプット	指標	初期値	目標値 （中間評価後）	結果(実績)
継続的に農作業に従事する参加者の数	30 人以上	0 人	30 人以上	32 人以上が継続的に農作業に十時したために、達成できた。
サロン活動（活動 2-1）の平均参加者数	20 人以上/回	0 人	20 人以上/回	平均 11.3 人/回がサロン活動に参加したため、目標値を下回ったが、実際にサロン活動に参加可能な人数を反映した数のため、ほぼ達成できたと考える。
イベント（活動 2-2）の平均参加者数	30 人以上/回	0 人	30 人以上/回	平均 22.25 人/回がイベントに参加した。新型コロナの影響で大規模イベントが開催できなかったため、一回あたりの参加人数は下回ったものの、ほぼ達成できたと考える。

（4）-２評価小項目ごとの評価結果

評価項目	評価小項目	評価結果	考察
実施状況の適切性	①事前評価以降、事業を取り巻く環境（政策、経済、社会など）の変化はないか。	①事業開始段階から、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛や、特に 2020 年 4 月の緊急事態宣言等による集会等のイベントの一時的な中止などがあり、事業開始当初はサロン活動が実施できず、戸別訪問活動を中心に実施せざるを得なかった。また、緊急事態宣言明けに早期に仮設住宅団地でのサロン活動が開始できるよう、準備を進めていた。サロン活動開始後においても、宮城県では、2021 年 8 月 27 日から 9 月 12 日の再度の緊急事態宣言を始め、まん延防止等重点措置など、事業期間中においても新型コロナウ	①事業実施中において、新型コロナウイルス感染症対策に関して、政策や社会の動向・変化について注視し、関係者、特に社会福祉協議会と密に打合せを行い、状況を把握していた。こうした中で、【取組事業１】の農作業は、屋外での活動であったため、新型コロナウイルス感染症への政策的な措置に関わらず、活動が継続できた。一方、【取組事業２】のサロン活動・地域イベント活動に関しては、緊急事態宣言等発令時においても、住民の意向を踏まえ、サロン活動等は中止とせず、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期して活動を継続した。こうした経緯からも、事業を取り巻く環境の変化に対して適切に把握し、対

		イルス感染症対策の特別措置がなされた。	処できたと評価する。
	②活動を実施する上で支障となる問題は起きていないか。その原因は何か。	②上記①の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う問題に加え、【取組事業１】において、事業開始時に農地を準備し、参加者を募っても、実際には参加者があまり集まらなかった。その要因として、第一に、水害で農地被害を受けた住民は、本事業の農地が整備されたことを機に、改めて農作業に対する意欲を取り戻し、その結果として、実行団体が準備した農地を使用するよりは自らが所有する農地を再生させて農作業を再開させていたことが分かった。第二に、仮設住宅の住民にとっては、農地が仮設住宅から距離があり、「行くのが距離的に大変」「一人で行くのが不安」といった農地での作業に対する不安の声が出て、スタッフやボランティアが農作業の手伝いも行ったが、本事業の農地の利用増にはつながらなかった。住民へのヒアリングでは、台風 19 号により収穫期の農作物被害に被害を被ったため、その精神的ショックが大きく、被災から１年経過時点でも農作業を再開する気分になれない、という声も聞かれた。新型コロナウイルス感染症の問題に起因して、【取組事業２】の活動では、当初は収穫物等を利用した地域イベントや販売等の実施を計画していたが、コロナ対策の一環で飲食を伴うイベントは控えることとした。	②左記の１つ目の要因に関しては、本事業での農地整備をきっかけに、被災者の自身所有の農作業に対して意欲を増進したという結果は、想定外のインパクトであり、結果として、中長期アウトカム「【取組事業１】被災者が、生活再建に向けて意欲的な生活を送る」の達成に寄与している。また、こうした従前の農地にて農作業を再開する被災者に対し、その活動を支援して中長期アウトカム達成につなげるため、社会福祉協議会と合同で、事業対象地である中粕川地区および土手崎地区住民にヒアリングを行い、中粕川地区では希望者に種苗やプランターを提供することした（なお、土手崎地区は公民館活用によるコミュニティづくりの観点で花壇に植える花を提供することとなった）。一方、２つ目の要因に関しては、後述のよう、事前評価段階において想定していたリスクであり、実行団体と社会福祉協議会の協議により、事前評価の段階で講じていた次善策を取り、「仮設住宅脇にプランターを設置して」農作業ができる環境を整備し、本事業の短期アウトカム達成を目指した。【取組事業２】の収穫物等を利用したイベントに関しては、社会福祉協議会と協議を重ね、「藍を育てて藍染めイベントを行う」という内容を発案・実行し、結果としてイベントにはこれまで参加しなかった弱年齢層の参加も得て、世代間交流にもつながった。こうした経緯から、活動を実施する上で支障となる問題は、社会福祉協議会と把握・合意し、地区住民の意向も把握して対策を講じることができたと評価す

			る。
知見の共有、活動の改善	・事前評価時に指摘された問題・課題・リスクは、どのように変化しているか。 ・今後留意していかなければならないことは何か。	①事前評価時に【取組事業１】の農作業への参加に懸念を示している住民がいたことがリスクとして示されていた。事業開始の 6 月から収穫期の 9 月末までに、4 世帯 10 名の利用があり、参加住民からは大変喜ばれたが、一方で、初めは積極的に参加していた世帯でも、家庭の事情により日々の畑の手入れができなくなる状況も見られた。また、全般的に、新型コロナウイルス感染症の拡大により気分が沈みがちで家に引きこもりがちになったり、自宅の修繕・新築が進み、仮設住宅からの退去を検討している世帯が出てきたり、猛暑や大雨が続く等、天候上の理由で農地に通うのが難しい日が続くなどといった変化も見られた。 ②本事業終了後も引き続き実行団体及び社会福祉協議会の協働による被災者支援が続く中で、改めて、支援対象者の個々の事情（病気、家庭の状況、今後の再建の予定、参加者同士の関係など）のセンシティブな状況を理解しつつ、適切に被災者対応を進めていくことに留意することを確認した。上述のリスク・問題もこれに関係するが、この他にも、	②左記の想定されたリスク及びその変化に対して、事前評価で検討していた次善策を取り、「仮設住宅脇にプランターを設置して」農作業ができる環境を整備し、【取組事業２】で実施していた「お茶会などを通じて、植え付け作物等に関する住民の意向を確認しつつ、参加を促進」した。仮設住宅でのプランター作業の導入時は、整備した農地での作業を取りやめるのではなく、同時に運用して、被災者のニーズに応えるようにした。農閑期（冬）に入り、【取組事業１】の農作業支援について、社会福祉協議会との協議を重ね、住民意向も確認し、2021 年 3 月までの事業期間を 9 月までに延長した上で、プランター栽培に 1 本化すると共に、中粕川地区及び土手崎地区の被災者に対してもリーチできるよう、種苗の配布等を実施した。このように、事前評価で想定されていた問題・リスクを踏まえ、その変化に応じて、適切に対応できたと評価する。 ②左記の点に関しては、本事業の目的とも大きく関連する。詰まる所、本事業で対象とするグループが抱えている社会課題、すなわち被災による心身の健康増進や孤立の防止に関して、復興プロセスにおいて被災者のおかれた状況も変化する中で、変化に応じた対応を行うことで、本事業の目的（社会課題解決）を図る必要がある、という、いわば事業における本質を改めて確認しており、これは事業継続の観点から

		【取組事業２】の関係では、サロン活動や地域イベント活動に関して、どんな活動を実施しても、最後まで出てこなかった居住者もいたが、そういった居住者に対しては、社会福祉協議会が独自の活動として戸別訪問を実施したり、その家族がサロン活動に参加した時に近況を確認したりして、孤立化防止に向けたアプローチを行っている。また、生活再建に伴い、仮設住宅から退去する住民も増えていくことが想定する中で、その支援の在り方についても状況に応じて対処する必要があることを改めて確認した。	も極めて重要な留意点であると評価する。
組織基盤の強化	①組織の体制・事業体制は事業目標に対して適切かつ十分か。	①本事業での仮設住宅の住民支援は、本事業と同じ目的・目標を抱える、大郷町社会福祉協議会が地域支え合いサポートセンターを立ち上げ、その業務と協働する形で実施した。事業開始時は、実行団体スタッフが週１～２回大郷町に訪問し、農作業支援、及び週1 回の仮設住宅でのサロン活動支援を実施した。この活動規模・事業体制に関しては、事業開始段階において、社会福祉協議会の対応との役割分担を行った上で設定したものである。事後評価の振返りでも、実行団体が活動に入ることで、地域支え合いサポートセンター職員の業務過多は避けられた、という認識が示された。一方で、実行団体が支援活動の現場に入り過ぎると、地元人材による自立的活動を阻害する恐れもあり、実行団体の現場活動の頻度とそれに伴う事業体制は、現場	①左記のように、本事業では、実行団体が、社会福祉協議会の被災者対応に対して、あくまで地元の主体性を確保し、対応が不足する分の支援を行う体制を確保しつつ、事業目標の達成を図っていた。このため、事業目標の達成に向けた活動の実施体制として、実行団体と社会福祉協議会等の地元団体との共同体として見れば、バランスが取れて、適切かつ十分であったと評価する。また、事業期間延長を行ったが、ずっと同じ体制を継続するのではなく、地元の主体性を促し、持続可能性を確保する観点からも、支援団体である実行団体の関与を徐々に減らしていった体制は適切であったと評価する。

		の状況に応じて、社会福祉協議会と協議を経ながら適宜軌道修正を行った。特に、当初は2021 年 3 月に本事業を終了する計画であったが、効率の良い事業運営を実施した結果、予算の余剰が発生した。一方で、持続可能性確保が課題として認識されたことから、2021年 9 月まで事業延長を行うと共に、実行団体の現地活動の頻度を週 1 回から 2 週に 1 回程度に落とし、その分、地元団体や他の協力団体による活動を促すこととした。	
	②新たに構築された人や団体との協力・連携関係はあるか。	②2020 年 10 月に開催された支援者調整会議に参加し、他団体との情報交換を行った。その時は、仮設住宅での支援を実施する団体は、実行団体のみであった。一方、その会議で、日本赤十字社も仮設住宅支援の開始を検討していることを情報入手したため、適宜情報交換を行った。2021 年に入り日本赤十字社が月 2 回の頻度で週末のお茶会開催や、臨床心理士会との戸別訪問を開始した。この活動は、仮設住宅が閉鎖されるまではその活動の継続可能性が高く、また 2021 年 4 月からはその活動を強化すると伺ったため、社会福祉協議会とも協議を重ね、実行団体の 4 月以降の活動頻度を半分程度にし、代わりに日本赤十字社のサポートをより得られるように移行しつつ、自立化に向けて被災者支援を継続させた。これに加え、仮設住宅でのサロン活動の参加者は女性に偏りがちであったた	②本事業は、実行団体が社会福祉協議会との連携を密に取って実施していたことにより、被災地で活動するボランティアや支援団体とは協力関係を構築しやすい立場にあったが、大郷町で活動する支援団体がそもそも少なく、また、本事業開始前から大郷町で実行団体が支援活動に取り組んでいたこともあり、本事業を通じて新たに構築された人や団体との協力関係はそれほど多くなかったと思われる。その中でも、日本赤十字社の活動開始に伴い、仮設住宅において、どの団体がどのような活動をどの頻度実施するのか、という全体像を把握した上で、社会福祉協議会と協議の上、支援の均衡を保ちつつ、日本赤十字社との連携を図ったことは評価できる。また、「みんなの想火」の 2 回目のイベント実施などにより、全国とのつながりを創出する活動を実施したことも、新たな関係づくりという観点では意義ある活動であったと評価できる。特に、「みんなの想火」に参加した被災者からは、「全国から大郷町にボランティアに来て

		め、男性参加を促す地域イベントとして、全国で実施されている「みんなの想火」の２年目の実施に協力し、大郷町内外の団体・ボランティアとの協働で取組んだ。	もらって、何か感謝の気持ちを伝える機会が欲しかったから本当にうれしい」という声もあり、被災者と全国のボランティアとのつながりを維持・強化する上で有効なイベントだったと考えられる。

（４）-３　事業実施における成功要因と課題

本事業実施における最大の成功要因は、事業の各段階で、住民の意向およびそれを踏まえた関係者の意向を常に確認し、必要に応じて活動の方針を軌道修正し、事業の目標達成に向けて取組んだことだと考える。例えば、2021 年 8 月に緊急事態宣言が発令された時は、住民の意向を踏まえ、サロン活動等は中止とせず、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期して活動を継続した。仮設住宅においてプランターを導入し、農作業活動を行う際も、サロン活動において住民の参加意向や、育てたい苗・花の意向を尋ねて準備した。地区住民に苗・プランターの配布を行う際も、住民に対して使用方法等のニーズを確認し、準備・対応した。サロン活動では、お茶会で使用するお茶などの意向も住民に尋ねた。こうした取組みは、結果として、住民の主体的な参加を促し、活動が活発化し、住民の自発的な活動につながる一助になったと考えられる。一方、課題としては、こうした丁寧な取組みは時として事業の進捗を遅らせる恐れがあることである。実行団体と社会福祉協議会の事後評価時に振返りでは、仮設住宅脇にプランターを設置して農作業ができる環境を整備する次善策は、もっと早い段階で導入できなかったのか、という反省の声も出た。評価監修者としては、ステークホルダーの合意形成への取組みや、農作物の作付け時期などを考慮しても、次善策の導入が遅かったとは考えておらず、むしろ適切な時期だったと評価しているが、今後の事業においては、事業実施中も常に受益者の状況変化やそれに伴うニーズの変化を聞き取り、それを関係者と共有し、都度、活動のモニタリングを行いながら運営する必要があることを、改めて課題として認識させられた、と言える。

（５）各短期アウトカムの達成状況

（５）-１　各短期アウトカムの達成状況

短期アウトカム①	【取組事業１】活動参加した被災者の心身の健康の維持・向上が確認される
指標	当初：活動の参加を通じて「心身の健康が維持された、または向上した」と感じる被災者の割合 変更後：
初期値	当初：90%以上 変更後：
目標値(事前評価後)	当初：90%以上
目標値(中間評価後)	変更後：
結果(実績)	87 人のうち「心身の維持・向上が確認された」と評価された受益者は、87 人中 87 人（100%）であったため、達成された。

考察	
短期アウトカム②	【取組事業２】活動参加した被災者が、一人で取り残されず、必要なサポートを周囲から得られる状態になる
指標	当初：90%以上 変更後：
初期値	当初：0% 変更後：
目標値(事前評価後)	当初：90%以上
目標値(中間評価後)	変更後：
結果(実績)	31 人のうち「一人で取り残されず、必要なサポートを周囲から得られる状態」にあると評価された受益者は、31 人中 31 人（100%）であったため、達成された。
考察	

（5）-２評価小項目ごとの評価結果

評価項目	評価小項目	評価結果	考察
アウカムの達成度	事業を通して最終的に達成したい目標や中間的なアウトカムは達成されたか。 【取組事業１】活動参加した被災者の心身の健康の維持・向上が確認される 【取組事業２】活動参加した被災者が、一人で取り残されず、必要なサポートを周囲から得られる状態になる	アウトカムの達成度に関しては、上記（５）―１に示すとおりである。	アウトカム達成に貢献した要因や阻害した要因等については、上記（５）―１に示すとおりである。
波及効果	①事業の実施によって当初想定した目標や中間的な成果以外の変化は確認されたか。	①【取組事業１】に関しては、農地での農作業の参加者は少なかったものの、参加者の中には、活動開始前までは、自宅でずっと寝ていた者もおり、農地が出来たことで、毎日のように農作業に行き、そのことで、本人だけでなく家族も精神的に安定するといった効果が見られた。また、水害で農地	①【取組事業１】に関して、本事業での農地整備をきっかけに、被災者の自身所有の農作業に対して意欲を増進したという結果は、想定外のインパクトであり、結果として、中長期アウトカム「【取組事業１】被災者が、生活再建に向けて意欲的な生活を送る」の達成に寄与している。【取組事業２】に関して、被災者の自発的な活動が促されたという観点では、中長

		被害を受けた住民は、本事業で整備された農地が共用開始されたことを機に、改めて農作業に対する意欲を取り戻し、その結果として、実行団体が準備した農地を使用するよりは自らが所有する農地を再生させて農作業を再開した。更に、仮設住宅でのプランター設置による野菜や花の栽培を促したことで、コロナ禍においても住民が外に出て苗の成長を確認し、そこで顔を合わせる他の居住者との会話も促されていたことが確認できた。またプランター栽培により緑や花で仮設住宅が華やかな雰囲気になった。【取組事業②】に関して、特に活動頻度を減らした 2021 年 4 月以降は、社会福祉協議会からも「いつまでも JISP（実行団体）がいるわけではない」と自発を促すことで、結果として、仮設住宅の住民たちが自分たちで準備・片付けを実施するようになった。当初は受け身で他人任せの姿勢であったが、事業終了時は自分たちがサロンを運営している意識が生まれ、JISP（実行団体）が運営側ではなく、住民たちに招き入れられる関係が生まれた。また、体力が増進され、高齢でも机や椅子を自ら運び、準備・片付けを行うようになった。サロン活動は、仮設住宅の住民に対する直接的な情報共有の場になり、各種イベントの案内等も周知ができるようになった。また、地域イベントの実施に際しては、実行団体・社会福祉協	期アウトカム「【取組事業２】構築された被災者同士の関係が、生活再建に生かされる。」の達成に寄与している。以上からも、本事業により、中長期的な視野で、被災者に好影響を及ぼしたと評価できる。また、この事業を通して、組織内の職員の特技・能力が把握され、組織の活性化の一助になったことも、想定外の好影響であったと評価する。

		議会の他スタッフとの協業や、外部団体・ボランティアとの連携が促された。特に、藍染めイベントの実施に当たっては、実行団体および社会福祉協議会の職員の中で得意な者がいて、組織内部の職員の新たな一面を発見する機会にもなった。	
	②その他、負の影響はあったか。	②本事業の実施に伴う負の影響は、実行団体および社会福祉協議会での振返りの中では確認できていない。ただし、懸念事項として、社会福祉協議会が水害発生前から運営している、高齢者のデイサービス「ふれあいの家」の参加者が、仮設住宅の住民からはゼロとなった。この住民の中には、水害発生前には「ふれあいの家」を利用していた者もいた。	②懸念事業に関して、「ふれあいの家」を利用しなくとも、仮設住宅のサロン活動で社会的なつながりが保てているため、問題視する必要はない、と関係者では判断している。ただし、住宅再建等により仮設住宅から移住した際は、適切な社会的サービスが受けられるよう、支援の継続性に考慮する必要があることも同時に関係者間で認識した。
事業の効率性	事業実施のためのインプットに対して成果の規模や質は妥当であったか。	本事業では、仮設住宅のサロン活動等、定期的な活動を実施するための人員体制が必要となった。逆を言えば、その体制に要する人員等のリソースを整え、バランスよく投入できたと言える。また、社会福祉協議会およびその連携団体との協業を効果的に行うため、リソースの投入や、それに関連する予算変更に関しても、適宜見直しを行い、その際は常に社会福祉協議会と相談・共有し、理解を得ながら進めた。特に、2021年4月以降は、本事業終了後の持続可能性確保の観点でも、インプットを減らしつつ活動を継続するという方針を取った。この	これまでにも述べているよう、2021年4月～9月の期間を事業延長し、活動の頻度を減らし、現地人材での活動の自立化・持続化を図った。この実施に当たって、社会福祉協議会等、関係者との対話と理解を重ねて実行したことで、例えば仮設住宅の住民がサロン活動を自分事と捉え、自ら準備・片付けをするよう、変化が見られたことは、効果的なインプットがなされた成果である。事業の成果発現の観点だけでなく、実行団体の全体的な大郷町での活動期間の観点からも、地元人材での活動の自立を促した本事業の事業期間・インプットは、成果の規模や質に対して適切だったと評価する。

		方針は、実行団体が本事業の対象地域である大郷町において実施する支援活動を2022 年度末までの計画と定めた活動方針も考慮し、本事業での活動の終了時期とそれまでの活動の程度を設定した。	

（5）-３成果に関する考察

・受益者に対する成果

本事業は、仮設住宅の住民を中心的な対象グループ（受益者）と特定し、農作業やサロン活動、地域イベント等により、仮設住宅の住民生活の活発化を促し、健康増進や社会的つながりの確保を目指したものである。上述のように、仮設住宅脇へのプランター設置による農作業や、サロン活動・地域イベントの実施により、住民が外出し、住民同士のコミュニケーションは促された。何より、受益者の最も重大な変化は、サロン活動において主体性・自発性が生まれたことである。すなわち、当初は受け身で他人任せの姿勢であった仮設住宅の住民たちが自分たちで準備・片付けを実施するようになった。高齢でも机や椅子を自ら運び、準備・片付けを行うようになり、体力が増進されたことも伺えた。大郷町社会福祉協議会によれば、受益者の生活復興では、いかに非日常的な生活から日常を取り戻すかが重要とのこと。つまり、被災し、実行団体の支援を受けて毎週サロンを実施している状況は「非日常」であるが、住民が自発的に準備・後片付けをし、サロンを運営するようになったのは「日常」であると。受益者のこのような変化をもたらしたことが、本事業の最大の成果と考えられる。

・事業関係者に対する成果

実行団体は、宮城県仙台市に拠点を構え、東日本大震災を契機に国内外において災害救援や人道支援を行う国際 NGO である。東日本大震災後の国内外の活動では、大郷町が初めて宮城県内での活動であった。本事業を通じて、大郷町を始め、宮城県内の行政、社会福祉協議会、ボランティア団体等との関係が深まった。また、社会福祉協議会との協働事業の実施に際して、今後も生かしていくことができる知見・ノウハウを得ることができた。体制面に関しては、本事業実施の要件であった、規程類の整備が進み、規程に基づくガバナンス（団体運営）を確かなものにすることができた。

本事業の主要なカウンターパートである大郷町社会福祉協議会にとっては、NPO 等の支援団体との協働に関する知見・経験が得られた。特に、本事業のような仮設住宅の居住者ニーズに応じた柔軟な活動は、社会福祉協議会の予算では実行し難い。被災後の現時点では、10/10 の補助があるので、事業年度途中に活動を増加することができない。こうした中で、本事業のように、事業の進捗を適切にモニタリング・評価し、活動内容を見直しながら実行していく団体との協業は有益となる。このことから、本事業は、今後、大郷町社会福祉協議会が生活支援コーディネーター事業の活動を進める上で、1 つのモデルになると考えている。

・社会に対する成果

本事業を通じて、大郷町の住民と接する中で、高齢者を中心に身体活動量の低下、それに伴う体調不良の様子が見え始めた。コロナ禍により各種イベントが中

止となり、自粛生活が長引くにつれ、外出機会が減少したことが要因と考えられた。こうしたことから、本事業と並行して、「いきいき百歳体操」に取組む事業を実行団体と社会福祉協議会で企画し、助成を得て、2021 年 1 月～2022 年 2 月の期間での実施に至っている。

また、本事業の活動について、大郷町社会福祉協議会の職員が取りまとめ、宮城県社会福祉協議会広報誌「福祉みやぎ」Vol. 619（2021 年 9 月）の pp6－7 に掲載された。これにより、宮城県内の社会福祉協議会関係者等に、本事業の成果を共有された。

（6）別添

・事前評価報告後に見直した事業計画やロジックモデル　・事後評価報告時の事業計画やロジックモデル

事後評価は、当初作成した評価表に基づいて実施した。